

## ◎お茶の産地が協力して問題解決に向けて動き出しました!

宇治田原町・和束町・南山城村の農業委員会の委員が、お茶の担い手確保や茶園の問題をはじめ、お茶農家が直面している課題の整理と再認識、解決策を検討するため町村の垣根を越えて集まりました。意見交換会は、昨年12月から2月にかけて、3回行いました。

### 《意見交換会の流れ》

○ 最初は、それぞれの委員が抱える課題を出し合いました。多くの深刻な課題を前に前向きな話し合いができるのだろうかと不安に感じた参加者もいましたが、会議のまとめ役のファシリテーターが意見を整理して、参加者全員が粘り強く諦めずに一つ一つの問題について考えていくうちに、少しずつ前向きな意見が出てきました。

○ 最後には、参加する委員から「この意見交換会を契機に3町村が協力して茶園を守って行く仕組み作りや、担い手対策をしたい」という言葉がありました。

これから農業委員会の委員がそれぞれに各町村の問題に取り組むことはもちろん、京都の代表的なお茶の産地が協力して問題解決に向けて動き出すんだという出席者の強い意志が感じられた良い締めくくりとなりました。

《各回の詳細は以下のとおりです》

第1回は、お茶農家の抱える問題を明らかにするため、各委員がお茶農家の担い手の立場で意見交換をしました。

明らかになった問題の一つ目は、お茶の消費量の減少によりお茶の価格が下がっていることです。

これがお茶農家を辞める人が増えている原因の一つとなっています。また、経営を続ける農家にも、収入が減少するなかで、子供たちに家業を継いで欲しいと言えない人がいることもわかりました。これが担い手や後継者不足に繋がっているのです。

二つ目は、雇用の問題です。

後継者や働き手が不足しているのですが、人を雇いたくても繁忙期と閑散期の仕事量に大きな差があるため、常に人を雇うのが難しい状況にあります。

三つ目は、地域の農地を守ることが難しくなっている問題です。

お茶農家の多くが、辞めた農家の農地を引き受けて経営面積が限界に近づいており、今後、離農する農家の畑まで手が回りません。住宅の近くにある畑まで荒れてきています。

四つ目は、品種の変更ができないという問題です。

安価な品種から、高い値段で売れる別の品種への変更を希望しても、土地を借りて栽培している農家は、契約の条件などから、容易に変更ができません。

品種の変更ができたとしても収穫までには時間がかかるため、お金を出して農地を借りている農家は、収穫ができるまで農地の維持ができません。



(宇治田原町での意見交換会の様子)

第2回は問題解決のためにアイデアを出し合いました。

まず、**雇用の問題**については、常時雇用だけでなく、短期のアルバイトを募集し学生などにも手伝ってもらってはどうかという意見がありました。これだと雇う方の負担も少なく、学生もお茶農家の手伝いという産地ならではの貴重な経験ができますし、お茶に興味を持ってもらうことにも繋がります。

学生の中には、お茶農家の仕事やお茶の産地に興味を持ち、担い手として働いてくれる人も出てくるかもしれません。これは担い手や後継者問題の解決にも繋がります。

無理のない雇用で、人を増やして経営規模を大きくできれば経営も楽になり、新しく担い手になる人もやりがいを持って仕事ができます。

**農地の問題**に関しては、新しい担い手が来てくれたときのために、町村内の農地の状態を地図にしてみんなで把握して、荒れないように管理をしようという意見がありました。

**品種の変更などの問題**については、個人で悩むのではなく、地域の農家の代表である農業委員会の委員が、これをお茶農家の問題としてだけでなく、町をどうやって守るかという町全体の問題として捉えて取り組んでいこうと参加者の意見がまとまりました。

**第3回は直面する問題に農業委員会の委員は農家の代表として何をすべきか意見交換をしました。**

第2回で話し合ったことに取り組む中で、お茶農家になりたいという人が現れたら、農業の技術を身につけられるように、各町村や京都府、農業会議がしっかりと支えていく仕組みを作っていくこととしました。

また、就農後も経営が安定するまでは、農業委員がしっかりと見守り、困ったときは京都府や農業会議等が支援していけるよう取り組むこととしました。

雇用については学生にお願いするだけでなく、しょう害を持った方にも、手伝いをしてもらう中で、いろいろな経験をしてもらったり、会社に勤めている人など幅広い人に週末だけでも集まってもらい、茶園が楽しい農業体験と交流の場となるように、また、その取り組みがそのままお茶の宣伝になるよう考えていくこととしました。



(3回目、明るい雰囲気の間となりました)

### ◆イベントガイド◆

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
令和2年 4月10日(金)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
令和2年 4月16日(木)	山城地域就農相談	京都府田辺総合庁舎	山城北農業改良普及センター (TEL: 0774-62-8686) 山城南農業改良普及センター (TEL: 0774-72-0237)
◆事前に予約が必要です(相談日の7日前までにご予約下さい) ◆ある程度の就農準備ができていますの方を相談対象として想定しています。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので御了承ください。			

※京都府農地中間管理機構では、「FarmBankNews」を(一社)京都府農業会議のHPに掲載しています。

(一社)京都府農業会議(農地中間管理機構)のホームページからメールアドレスの登録ができます。どなたでもご登録いただけますので、農地中間管理事業に興味のある方、また活用をお考えの方はお気軽にご登録ください。

ホームページ URL はこちら <https://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/farmlbank/>